高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
（火曜日・金曜日）

目　次

告示　　ページ

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の再開の届出　（福祉指導課）　1

○大規模小売店舗に関する変更の届出（2件）　（経営支援課）　1

○大規模小売店舗の新設の届出に関する意見の概要　（〃）　2

○大規模小売店舗の新設の届出に関する県が述べた意見を踏まえた届出事項の変更の届出　（〃）　2

○公共測量の実施の通知（7件）　（用地対策課）　2

○建築基準法による道路の位置の指定　（建築指導課）　3

公　告

○土地改良区の定款変更の認可　（農業基盤課）　3

高知県選挙管理委員会告示

◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数　〈11・4掲示〉　3

◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数〈〃〉　3

◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数〈〃〉　3

落札公告

○落札者等の公告　（警察本部会計課）　3

告　示

高知県告示第682号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の再開について次のとおり届出があった。

令和8年11月17日

高知県知事　濵田　省司

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
中山整形外科	須崎市妙見町9－10	令8・9・7

高知県告示第683号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和8年11月17日

高知県知事　濵田　省司

1　届出の概要

（1）　届出者の名称

オリックス株式会社　代表執行役　髙橋　英丈

（2）　届出者の住所

東京都港区浜松町二丁目4番1号

（3）　大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス高知神田店

高知市神田723－2

（4）　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
オリックス株式会社	代表執行役　井上　亮	東京都港区浜松町二丁目4番1号

（変更後）

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
オリックス株式会社	代表執行役　髙橋　英丈	東京都港区浜松町二丁目4番1号

（5）　変更年月日

令和8年6月23日

（6）　変更理由

設置者の代表者の変更のため

2　届出年月日

令和8年10月23日

3　届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

高知市役所

4　意見書に記載すべき事項

（1）　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（2）　事業者にあっては、その事業の種類及び沿革

（3）　意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地

（4）　意見の内容

高知県告示第684号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和8年11月17日

高知県知事　濵田　省司

1　届出の概要

（1）　届出者の名称

オリックス株式会社　代表執行役　髙橋　英丈

（2）　届出者の住所

東京都港区浜松町二丁目4番1号

（3）　大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス東雲店

高知市東雲町1－1

（4）　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所

オリックス株式会社	代表執行役 井上　亮	東京都港区浜松町二丁目４番１号

（変更後）

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
オリックス株式会社	代表執行役 髙橋　英丈	東京都港区浜松町二丁目４番１号

（５）　変更年月日
　令和８年６月23日
（６）　変更理由
　設置者の代表者の変更のため
２　届出年月日
　令和８年10月23日
３　届出書及び添付書類の縦覧場所
　高知県商工労働部経営支援課
　高知市役所
４　意見書に記載すべき事項
（１）　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（２）　事業者にあっては、その事業の種類及び沿革
（３）　意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
（４）　意見の内容

高知県告示第685号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第８条第１項の規定による意見書の提出があったので、同条第３項の規定により次のとおり告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　法第８条第１項の規定により佐川町から聴取した意見（以下「意見」という。）の対象となった届出に係る告示
　令和８年６月高知県告示第404号
２　意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地
　ドラッグコスモス佐川店
　高岡郡佐川町字道久田甲324番２ほか
３　意見の概要
　意見なし

高知県告示第686号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第８条第７項の規定による届出があったので、同条第８項において準用する法第５条第３項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　届出の概要
（１）　届出者の氏名
　株式会社クスリのアオキ　代表取締役　青木　宏憲
（２）　届出者の住所
　石川県白山市松本町2512番地
（３）　大規模小売店舗の名称及び所在地
　クスリのアオキ佐川店
　高岡郡佐川町甲457番ほか
（４）　変更しようとする事項
　駐車場の自動車の出入口の数及び位置
　（変更前）別図のとおり
　（変更後）別図のとおり
（５）　変更年月日
　令和８年12月15日
２　届出年月日
　令和８年10月15日
３　届出及び添付書類の縦覧場所
　高知県商工労働部経営支援課
　佐川町役場
　（「別図」は、省略し、縦覧場所に備え置いて公衆の縦覧に供する。）

高知県告示第687号

高知県土木部幡多土木事務所土佐清水事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和８年10月28日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　作業種類
　公共測量（基準点測量）
２　作業期間
　令和８年10月27日から令和９年３月25日まで
３　作業地域
　土佐清水市浦尻

高知県告示第688号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和８年10月30日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　作業種類
　公共測量（基準点測量、水準測量、現地測量）
２　作業期間
　令和８年10月30日から令和９年２月26日まで
３　作業地域
　高知市本宮町から旭町一丁目地内まで

高知県告示第689号

農林水産省中国四国農政局高知南国農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和８年10月30日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　作業種類
　公共測量（ＵＡＶレーザ測量）
２　作業期間
　令和８年10月30日から令和９年３月２日まで
３　作業地域
　南国市片山地内

高知県告示第690号

高知県土木部防災砂防課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和８年10月30日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　作業種類
　公共測量（砂防基盤図作成）
２　作業期間
　令和８年11月２日から令和９年２月２日まで
３　作業地域
　安芸郡東洋町、奈半利町及び北川村

高知県告示第691号

高知県土木部防災砂防課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和８年10月30日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　作業種類
　公共測量（砂防基盤図作成）
２　作業期間
　令和８年11月２日から令和９年２月２日まで
３　作業地域

安芸郡田野町、安田町及び馬路村

高知県告示第692号

高知県土木部防災砂防課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和８年10月30日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

1　作業種類
　公共測量（砂防基盤図作成）
2　作業期間
　令和８年11月２日から令和９年２月２日まで
3　作業地域
　高岡郡檮原町

高知県告示第693号

高知県土木部防災砂防課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和８年10月30日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

1　作業種類
　公共測量（砂防基盤図作成）
2　作業期間
　令和８年11月２日から令和９年２月２日まで
3　作業地域
　幡多郡大月町

高知県告示第694号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

地　名	地　番	幅　員（メートル）	延　長（メートル）	備　考
香南市野市町西野字ヨノ丸	2609番９ 2609番10 2609番11 2609番12 2610番４	6.00	50.99	

公　告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、志和土地改良区の定款の変更を令和８年11月４日に認可した。

なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第108号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第１項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第１項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の１の数は、11,206人である。

令和８年11月４日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長　田中　庄司

高知県選挙管理委員会告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第１項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第１項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第１項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第８条第１項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数は、160,050人である。

令和８年11月４日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長　田中　庄司

高知県選挙管理委員会告示第110号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第１項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の３分の１の数は、次のとおりである。

令和８年11月４日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長　田中　庄司

高知市選挙区	87,693人
室戸市・東洋町選挙区	3,848人
安芸市・芸西村選挙区	5,448人
南国市選挙区	12,689人
土佐市選挙区	7,095人
須崎市選挙区	5,267人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	6,856人
土佐清水市選挙区	3,340人
四万十市選挙区	8,827人
香南市選挙区	9,009人
香美市選挙区	6,880人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,685人
長岡郡・土佐郡選挙区	2,820人
吾川郡選挙区	7,250人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	8,225人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,027人
黒潮町選挙区	2,809人

落　札　公　告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成７年高知県規則第125号）第８条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和８年11月17日

高知県警察本部長　岩田　康弘

1　落札に係る購入物品の名称及び数量
　高知県警察本部庁舎で使用する電気　一式
2　契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
　高知県警察本部警務部会計課　高知市丸ノ内二丁目４番30号
3　落札者を決定した日
　令和８年10月13日
4　落札者の氏名及び住所
　サミットエナジー株式会社　東京都千代田区内神田二丁目３番４号
5　落札金額
　78,480,336円
6　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札
7　政令第６条の公告をした日
　令和８年９月１日